

農業委員会だより

29年度農業者等との意見交換会

北上市農業委員会は2月1日、江釣子地区交流センターで、農業者等との意見交換会を開催しました。

この意見交換会は、市の農業の発展に向け、農業者の意見を幅広く取り入れるために行っています。今回の参加者は82人で第1部では、5つのテーマに分かれて意見交換が行われました。

主な意見は次のとおりです。

【1班 農業所得の向上策】

- ・経費で農業機械の金額が占める割合が高く、新品は高額のため、中古品を中心に購入している。
- ・耕作者を探す際、法人などが優先され、個人経営者には情報が届かないケースがある。



「食育・農育」をテーマに意見交換を行う農業者

【2班 担い手育成と新規就農】

- ・若い人は地域にいないが独身が多い。
- ・後継者にどれだけそのまま農地や機械を引き継げるか知りたい。

【3班 中山間地域の農業】

- ・水田の区画面積が小さく、大型機械も入れず作業効率が悪い。
- ・中核となる農家で営農組織を結成できれば、農業は継続できる。

【4班 農地中間管理事業と農地の集積・集約】

- ・集積を80%にこだわらず、話し合いを進めて使うかどうかを決めればよい。
- ・情報をタイムリーに引き出せるようにしてほしい。

【5班 食育・食農】

- ・農作業体験が一番、体で学べて将来の食育や食農にも役立つ。
- ・もともと、地元の食材をPRして食の安全や安心への認識を高めるべき。



「担い手育成」について意見を話す農業者



「中山間地域の農業」をテーマにワークショップを行う農業者

各班に共通する意見も多く、その他にも担い手不足、雇用者不足が挙げられました。意見交換の後は、班ごとに出た意見を発表し全体で情報を共有しました。第2部のフリートークタイムでは参加者が農業についての意見を交わしました。

農業委員会では、これらの農業者の意見を市の農業施策に反映し、今後の活動に生かせるよう努めていきます。

(農業委員 佐藤 幸枝)

29年度農業団体と北上市議会議員との研修交流会

29年度農業団体と北上市議会議員との研修交流会は1月17日、ホテルシテイプラザ北上で開催されました。当日は北上市議会議員と花巻農業



講義後に質問を行う農業委員

協同組合、岩手中部土地改良区、市農業委員会の約110人が参加。主催者を代表し、花巻農業協同組合代表理事組合長の阿部勝昭氏があいさつを行った後、農林水産省東北農政局岩手県拠点総括農政推進官渡部久一氏を講師に迎え講演を行いました。

渡部氏は「農業をめぐる課題及び政策について」と題し、資料とスライドを交えて講演。全国と北上市の農業の現状、農政への対応状況や29年度の補正予算、30年度の予算概要、収入保険制度について説明しました。参加者からは、普段不安に感じている輸出来や所得向上、リーダーの養成・育成、労働力の確保など、今後の農業の在り方について活発な質問が出されました。

質疑応答の後は、情報交換会が行われ、農業団体と北上市議会とで交流を深めました。

(農業委員 高橋 純子)

■審議データ

農地の権利移転・利用権設定等審議内容

農地法	上段 審議件数 下段 面積(mi)		
	12月	1月	2月
3条	2	3	6
	1,399	3,721	83,392
4条	0	0	0
	0	0	0
5条	12	9	9
	16,042	12,118	11,736
適用外証明	2	2	3
	993	61	668
農用地利用集積計画	53	40	74
	489,895	241,672	512,076

- ◎農地法3条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合
- ◎農地法4条…自己所有農地を転用する場合
- ◎農地法5条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転して転用する場合
- ◎農地法適用外証明…農地を20年以上他の目的に使用しており農地の復元が不可能な場合
- ◎農用地利用集積計画…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合で受け手側が大規模農家の場合

夢や希望がたくさん!
昆野 宏紀さん(34歳・口内町)
 酪農家の長男として育った昆野さんは、実家の跡を継ぐため高校卒業後、北海道の短期大学へ進み、酪農を勉強しました。
 勉強していくうちに、規模の違いなどから、北海道のような酪農は口内町では無理だと思いついたが、自分では無理だと思いついたが、自分が何かをやってみようという思いから、現在は実家で水稲と小菊を栽培しています。
 「小菊栽培の面白いところは正解がない分やり方がいろいろあり、作り方が人によって全く違うところ。これからは品質を向上させることに力を入れていきたい」と話す昆野さん。今年から小菊の面積



小菊栽培のおもしろさを話してくれた昆野さん

を15坪から倍の30坪に増やして栽培に取り組んでいます。
 また、4Hクラブや農協青年部、消防団など、地域の活動にも積極的に参加しています。夢や希望も多くあり、口内の自然を生かして人を呼び込んだり、人とのつながりを作るなどこれからやりたいことをたくさん話してくれました。
 口内町はとてもいい所と目を輝かせて語る昆野さんは「カッコいい」好青年でした。
 (農業委員 昆野 広子)

30年度農作業労賃標準額を決定

農業委員会は、30年度の農作業労賃標準額を決定しました。標準額は、農作業の受委託の際、参考としてもらうために毎年度定めています。

30年度の標準額は、農業委員会総会で審議し、前年度に設定された標準額を据え置くことに決まりました。また、「税抜標準額」と「税込標準額」を併記することとしました。

詳細については7ページに農作業労賃標準額表を掲載していますのでご覧ください。また、農作業労賃標準額表は市のホームページでも公開しています。

牧草作業の標準額に関連してアンケートにご協力いただいた畜産農家の皆さん、ありがとうございます。牧草作業の標準額については、引き続き検討していきます。

こんな時は届け出を

◇農地法3条の3第1項の届け出

相続などにより農地の権利を取得した人は、農業委員会にその旨を届出ることが必要となります。

●提出書類

「農地法第3条の3第1項の規定による届出書」「登記完了証」など権利の異動が分かる書類(写し)

編集委員長から一言

「農業委員会だより」の誌面活用による「地域に密着した情報提供活動」は情報の公表の観点からもますます重要になっていきます。

農業委員会だより編集委員の8人は、より良い情報をお届けするため「農業委員会からのお知らせ」「農業委員会活動報告」「地域農業情報」の3つの内容をバランスよく編集し、掲載することを今後も心がけていきます。
 (編集委員長 菊池 慶幸)

新会長が決定しました

3月5日、新農業委員会会長と会長職務代理者が決定しました。

農業委員会会長

小原 富美雄(53歳・二子町)

農業委員会会長職務代理者

佐藤 良一(69歳・下江釣子)